

第6回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）（施行）

日時 令和5年（2023年）3月28日（火）14時30分から15時30分まで

場所 鎌倉市役所 本庁舎2階 第一委員会室

出席 橋詰会長、亀山副会長、浅川委員、芝田委員、大道委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、牧田委員

（※橋詰会長、大道委員、奴田委員以外は、オンライン出席）

<事務局>

環境部 能條部長、不破次長

ごみ減量対策課 中澤担当課長、太田課長補佐、石井環境指導監、藤田担当係長、國井担当係長、奥村職員、高山職員

傍聴者 1名

議題（1）事業系一般廃棄物処理手数料（植木剪定材以外のもの）の改定について
（2）戸別収集について

議題（1）事業系一般廃棄物処理手数料の改定について

事務局から資料1—1～2 事業系一般廃棄物処理手数料（植木剪定材以外のもの）の改定について説明を行い、審議を行いました。

牧田委員：事業者側の意見としては、水道光熱費や原材料価格の高騰により、ビジネス環境が非常に厳しくなっている状況で、手数料改定について一定期間の周知期間はあるものの、手数料の値上げをすることはかなり負担になってくると思います。手数料の安い市町村で排出するというような違法な排出にならないためにも、周知期間では、ただ手数料が上がるという周知だけでなく、環境問題に貢献するためにもごみの削減方法について情報をいただく必要があると感じます。

不破次長：今後、事業者の方々に周知を図る際には、値上げの説明だけでなく、ごみの削減手法や大型生ごみ処理機の助成制度を御利用いただけるよう、きめ細やかな周知を図ってまいります。

波多辺委員：事業側の意見を言わせていただきます。1点目は、手数料の値上がり幅についてです。今までごみの処理費が上がったタイミングで手数料の値上げをせず、しばらくの間市で処理費の負担をしていただいていたことについて感謝しておりますが、市が負担をしていたことを知っている方は少ないので、今回の値上げでは値上げ幅がより大きく感じてしまうと思います。処理費が上がったタイミングで段階的に手数料改定をしていたら、値上げ幅についてももう少し気にならなかったかと思います。2点目は、小規模排出事業者への取組についてです。小規模排出事業者のごみについて安い経費で市が集めていただけるような仕組みづくりを是非

進めていただきたいと思います。3点目は、大型生ごみ処理機の補助金についてです。コンポストなどの生ごみ処理機でごみを自身で処理することを普及するためにも補助金の予算の更なる確保をお願いできればと思います。

不破次長：まず段階的に金額を上げてきた方がよかったのではないかという御意見について、手数料の金額を検討するにあたり、他市の状況をみると、焼却施設を新たに建設し整備していく経費についても事業系ごみの資源化経費と同等の10 kg 当たり500円前後の金額になります。今回の手数料は、実際にかかる処理経費の70%で設定しているということで御理解をいただければと思います。小規模排出事業者への仕組み作りにつきましては、戸別収集の制度設計の中で取り組んでいきたいと思っております。大型生ごみ処理機の予算の確保につきましては、令和4年度は100万円の予算だったところを令和5年度は200万円で予算を確保いたしました。引き続き、事業者の方々の普及状況等を把握しながら予算の確保に努めてまいりたいと思います。

橋詰会長：手数料改定のタイミングはなかなか難しく、基本的には手数料は処理原価と同等で考えますが、負担者の状況などに応じて様々な判断をしなければならぬと思います。手数料の負担を減らすには、ごみを削減するということにつながると思いますので、市は現在の処理費がいくらであるかという情報を提供することも必要なのかもしれない。今までの議論を答申として整理をしたいと思っております。事業系一般廃棄物処理手数料（植木剪定材以外のもの）の改定につきましては、処理原価の70%である10 kg あたりを400円に改定することが妥当であるという結論でよろしいでしょうか。

全員：了承

議 題（2） 戸別収集について

事務局から資料2-1～2 戸別収集について説明を行い、審議を行いました。

保坂委員：資料2-1の答申案の内容について、経費面の課題というネガティブな部分もある一方で、戸別収集を導入するメリットの部分強調した内容になっていて、前回の審議会の意見がよく反映されていると感じました。その中で気になった点として、前回までの審議会で上がっていた戸別収集の意外なメリットとして、福祉事業との連携ということで一人暮らしの高齢者の方の安否確認に寄与するという点は説得力があると感じたので記載しても良いのではないかと思います。また、経費の部分については、収集経費が増加するという記載がありますが、戸別収集を実施していく中でも効率的な体制を構築して経費削減の工夫もできるということもアピールしておくことも良いかと思います。

中澤担当課長：市内を隈なく回る行政サービスとしては戸別収集以外にないと考えていますので、御意見いただきました安否確認についても簡潔に記載したいと思います。収集体制等の見直しによって経費を抑える点についても、簡潔に記載したいと思います。

浅川委員：(6) 収集方法についての「様々な収集方法の導入」として具体的に検討していることがあれば教えていただきたいです。

中澤担当課長：本市の特徴として、狭隘地区というものがあります。例えば、江ノ電沿線の山間には複数住宅があつて、その周辺は車が入れない狭い道があり、そのような地区を狭隘地区と言います。

狭隘地区の収集をいかに効率的に行うかを検討しているところです。具体的には、車の入れるところで収集車を待機させ、ごみを集中的に収集して収集車に積み込むという方法を実験的にできないかと考えています。他市の事例としては、長崎県は坂道が多いため特殊な台車のようなものを使用して、山の上の集積所を一気に収集するという方法を行っており、そのような事例を参考にしながら従来の収集方法にとらわれない収集方法を検討しているところです。

牧田委員：戸別収集の一番の問題はコストパフォーマンスかと思います。経費に関して明確にならないと市民の賛同を得ることは難しいと思います。新しい開発地域であれば区画がはっきりしているので各家庭のごみを出す場所もある程度決まりますが、鎌倉の場合は古い家や狭隘地区などもあり、収集場所の特定が難しく収集してもらえないのではないかと感じている方もいるようです。また、最近では高齢者の一人暮らしを狙う強盗も多く、戸別収集にすることで一人暮らしということがわかってしまうのではないかとという防犯上の不安の声を聞くこともあります。方針案への意見ではないですが、今後の戸別収集へ移行するための課題ということで意見を上げさせていただきました。

中澤担当課長：モデル事業を始める際にも、防犯上の懸念や動物被害への不安など様々な不安のお声をいただいていた。しかし、実際にモデル事業実施後は、防犯上の懸念はなくなったというお声やクリーンステーションがなくなったことで景観が良くなったというお声も多数いただきました。新しいことを始めるということは、どなたも不安のお気持ちをお持ちになると思いますので、不安を解消できるようにモデル事業を実施した際のお話や先行自治体の良い事例などを御説明していきたいと思います。また、今現在クリーンステーションの維持管理を一生懸命やっていた方がいらっしゃいますが、一定の方々への負担となってしまうのではなくて、戸別収集を行うことで自分たちのごみは自分たちの家の前に自分たちで責任を持ってお出しいただくという環境づくりができると思います。経費の部分は、経費をかけてでも利益を享受できるのかというところもポイントになってくると思いますので今後もきちんと御説明していきたいと思っております。

亀山委員：防犯上での懸念として、ごみの取扱に関する配慮が十分できている業者を選定することが重要だと思います。廃棄物は個人情報の山であるため、不審者の手に渡らずにきちんとした業者が収集する必要があるため、その点について明記すれば市民も安心できると思います。

中澤担当課長：市の業務を民間事業者へ委託することになるため、個人情報の取扱責任等も生じてきます。業者選定にあたってはプロポーザルによって行う予定で、個人情報の取扱についての評価項目を設けて、個人情報に関する取扱の社内規定の有無等を確認するという点も検討します。方針の中でも、個人情報の取扱について網羅できるような形で検討していきたいと思っております。また、実際にモデル事業を実施した業者からは、効率良くすばやく収集を行わないと時間内に収集が終わらないという声もありますので、明らかに分別が不適切な物以外は、1つずつを取って確認するという点は現実的には難しいとも思います。できるだけスムーズに収集を行っていくことをお伝えして、御不安を感じられないような説明をしていきたいと思っております。

奴田委員：廃棄物の個人情報については、シュレッダーをするなどしてごみを出す自分たちで守ることも大事だと思います。

橋詰会長：ごみを出した個人が特定されるということを除けば、自分の家の前に出して、専門のごみ収集業者がきちんと収集するということがプライバシーは守られていると言えると思います。収集業者でない業者が扱うようなことがあればプライバシー上も問題ですので、そこは市がきちんと委託をして行政監督をする必要があると思います。これは戸別収集に限らず、クリーンステーション収集であっても同様の事が言えると思います。

大道委員：戸別収集について、先日町内会で説明がありました。最近、戸別収集に関する市からいただいた資料などが頻繁に回覧されていて、町内会の人々からは、繰り返しの情報発信があるから戸別収集についての流れなどがよく分かって良いという声がありました。引き続き、情報発信していただければ、戸別収集への不安も払拭でき、実施までに戸別収集へのイメージを刷り込むことができると思います。また、情報発信の中で、色々な住民の意見を共有することも良いことだと思います。

中澤担当課長：具体的な収集方法や経費の裏付けをし、市議会でも審議した上で戸別収集について詳細な内容は決定していきますが、検討段階でかなり具体的な説明をしてしまうと既に決定したことであると捉えられてしまうリスクもあるため、周知の仕方やタイミングなど気を付けながら周知していきたいと思います。

橋詰会長：4ページ(4)戸別収集する地域については、「全市での実施を見据えて行くものの、市民周知の状況、収集事業者の作業員や車両手配の準備期間を考慮し、・・・一部地域での実施となる場合には・・・」と記載がありますが、どのくらいの期間で全市実施を想定されていますか。

中澤担当課長：市内をエリア分けして数か月ごとに徐々に広げていくという方法があり、モデル事業を行った際には、約3週間経過するとある程度慣れてきて、3ヶ月過ぎるとほとんどトラブルが発生しないという感覚でした。その経験を踏まえ、エリア分けの範囲によっても変わりますが、一部地域から実施を開始してから1年から2年の間には、市内全域で実施していくというイメージで考えています。

橋詰会長：市内全域に拡大する方法の構築に併せて、車両や収集業者、従業員などの収集体制の整備を進め、可能な限り速やかに全市へ広げていくことがポイントかと思います。次回以降は、以前の戸別収集の審議の際に議論のあった経費面も含めた内容で議論をしていきたいと思えます。

そ の 他

事務局から次回の審議会の日程の説明を行いました。

橋詰会長：本日予定しておりました議題は一通り終わりましたので、これもちまして第6回鎌倉市廃棄物減量化資源化推進審議会を閉会いたします。

<終了>